令　和　７　年　３　月
福祉総務課地域福祉推進室

第５次秋田市地域福祉計画の策定について

社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として、本市の福祉保健部門の基本計画に位置づけている標記計画について、次のとおり策定しました。

１　秋田市地域福祉計画の概要

(1) **位置づけ**　福祉部門の基本計画であり、福祉サービスの提供や住民参加による地域福祉活動推進の考え方をまとめた計画

(2) **計画期間**　４年間（令和７～１０年度）

(3) **基本原則**　①地域の絆づくり、②エイジフレンドリーシティの反映
③公・共・私の役割分担と絆づくり
④災害時要援護者の支援、災害ケースマネジメントの考え方

(4) **基本理念**　みんなでつながり　みんなで築く　暮らしの安心　地域のしあわせ

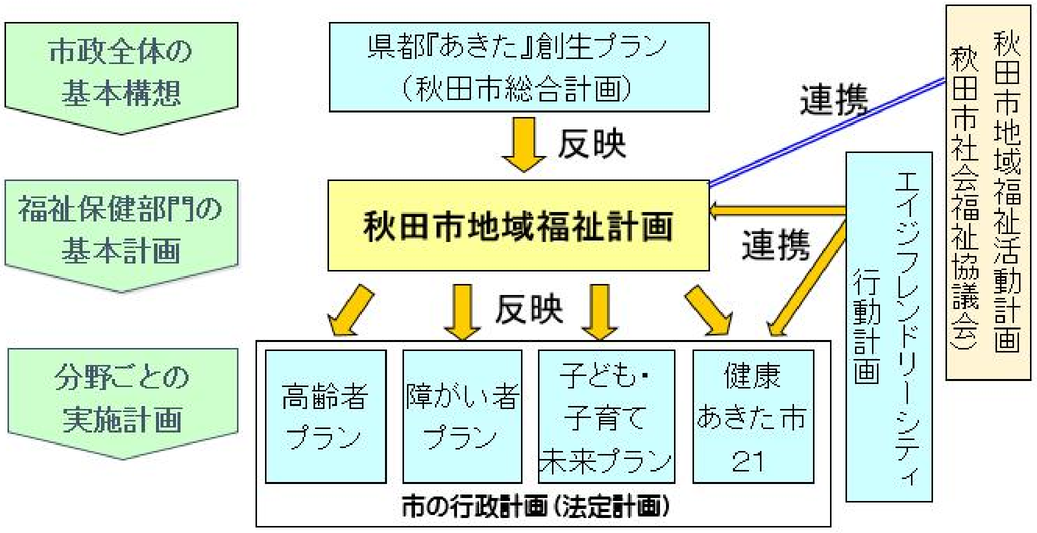

２　今回の改訂のポイント

(1) **社会福祉法改正への対応**
重層的支援体制整備事業（※）の実施を目指します。
※市町村において、既存の相談支援等の取組を生かし、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、個別訪問や地域支援を一体的に実施する事業（ ≒ 地域支え合いセンター）

(2) **再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進基本計画の包含**

(3) **令和５年豪雨災害の教訓の反映**
災害ケースマネジメント、「豪雨災害検証委員会での検証結果」の反映
※申請主義から伴走型支援へ。災害ボランティアセンター運営支援等

3　施策体系

基本構想	基本理念	基本目標	施策
ともにつくり　ともに生きる　人・まち・くらし	みんなでつながり　暮らしの安心 みんなで築く　地域のしあわせ	基本目標１　地域福祉を担う人づくり	施策１　福祉に対する理解や支え合いの意識の向上 施策２　担い手の育成・支援
		基本目標２　支え合いの地域づくり	施策３　地域活動の推進 施策４　担い手の連携による取組の推進
		基本目標３　利用者に合った福祉サービスの仕組みづくり	施策５　利用者の立場に立った福祉サービスの提供 施策６　相談体制の充実と情報の提供 「再犯防止推進計画」（第６章） 「成年後見制度利用促進基本計画」（第７章）
		基本目標４　安心して暮らせる福祉の環境づくり	施策７　日常的な地域生活における安全安心の確 施策８　災害時に向けた安全安心の確保
		重点事業（各基本目標・施策を横断する取組）	重点事業１　包括的支援体制の整備 重点事業２　災害に備えた支え合いの地域づくり

4　重点事業

(1)　包括的支援体制の整備

- 制度の狭間や複合化、複雑化した課題（引きこもり、介護と育児のダブルワーク等）を持つ世帯へ適切なサービス提供ができる体制を整備します。
- 地域住民が主体的に関わることを促しながら、国が進める「重層的支援体制整備事業」の実施を目指します。

(2)　災害に備えた支え合いの地域づくり

- 災害時要援護者の避難支援体制の取組に地域差があることから、引き続き、地域における個別避難支援プラン作成などを支援し、支え合いの地域づくりに取り組みます。
- 個別避難支援プラン作成は、支援者確保や個人情報などの課題があることから、これまでの地域による作成に加えて、柔軟な作成手法を推進します。
  ①優先的な対象者は市が作成　②医療福祉機関と連携し本人・家族が作成
  ③同意を得られない方には、安心キット事業と連携
- 福祉避難所の人材確保など、被災者の避難生活支援について取組を進めます。

（参考） 各施策ごとの《市の取組》一覧

基本目標	施策	番号	取組	頁
基本目標1 地域福祉を担う人づくり	施策1 福祉意識の向上	1-1-1	福祉教育の推進	64
		1-1-2	家族や地域の絆づくりの推進	64
		1-1-3	男女共生社会の推進	65
		1-1-4	エイジフレンドリーシティの推進	65
		1-1-5	エイジフレンドリーパートナーづくりの推進	65
		1-1-6	老人保健福祉月間の推進	65
	施策2 担い手の育成	1-2-1	民生委員・児童委員活動の推進	68
		1-2-2	地域保健推進員活動の推進	68
		1-2-3	福祉ボランティア活動の促進	68
		1-2-4	市民活動の促進	69
		1-2-5	地域活動の担い手育成の支援	69
		1-2-6	認知症サポーターの養成	69
		1-2-7	高齢者生活支援体制整備事業の推進	69
		1-2-8	介護支援ボランティアの推進	70
		1-2-9	生涯学習（社会参加活動）の推進	70
		1-2-10	老人クラブ活動の活性化	70
		1-2-11	【新】情報機器利用支援による社会参加促進	70
		1-2-12	障がい者の社会参加の促進	71
		1-2-13	障がい者相談員の設置	71
基本目標2 支え合いの地域づくり	施策3 地域活動の推進	2-3-1	市民サービスセンターにおける世代間交流事業の推進	73
		2-3-2	市民スポーツの振興	74
		2-3-3	住民の支え合いによるサービスの実施	74
		2-3-4	地域コミュニティ活動への支援	74
		2-3-5	自治活動拠点の整備	74
		2-3-6	市民憲章推進協議会の活動支援	74
		2-3-7	地域愛形成事業	74
		2-3-8	地域まちづくり推進事業	75
		2-3-9	社会福祉協議会の活動の支援	75
		2-3-10	地域保健・福祉活動推進事業	75
		2-3-11	地域子育て団体への支援	75
		2-3-12	敬老会補助事業	75
	施策4 担い手の連携による取組の促進	2-4-1	高齢者等の見守りネットワーク	80
		2-4-2	秋田市相談関係機関等ネットワーク会議	80
		2-4-3	民間企業等との連携による見守り体制構築	80
		2-4-4	認知症高齢者などの見守り体制の構築	80
		2-4-5	認知症高齢者の地域生活への支援	81
		2-4-6	地域子育て支援ネットワーク事業	81
		2-4-7	地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組	81
		2-4-8	学校と地域社会との連携	81
		2-4-9	地域包括ケアの推進	82
		2-4-10	地域ケア会議の充実	82

基本目標	施策	番号	取組	頁
基本目標３ 利用者に合った福祉サービスの仕組みづくり	施策５ 利用者の立場に立った福祉サービスの提供	3-5-1	高齢者福祉の充実（基本方向）	85
		3-5-2	障がい者福祉の充実（基本方向）	85
		3-5-3	児童福祉・子育て支援の充実（基本方向）	86
		3-5-4	地域保健の充実（基本方向）	86
		3-5-5	「食」の自立支援事業	86
		3-5-6	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	86
		3-5-7	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備	86
		3-5-8	生活保護の適正実施と自立支援の促進	87
		3-5-9	福祉医療費給付事業	87
		3-5-10	社会福祉法人および事業者の指導監査等	87
		3-5-11	民生委員・児童委員による個別援助活動	87
		3-5-12	高齢者、障がい者、児童等への虐待防止	87
		3-5-13	市民小口資金の貸付け	87
		3-5-14	生活困窮者への相談・支援	88
		3-5-15	子どもの貧困対策の推進	88
		3-5-16	市民の健康づくりの推進	88
		3-5-17	健康づくり・生きがいづくり支援事業	88
		3-5-18	高年齢者就業機会確保事業	88
		3-5-19	移動手段（公共交通）の確保	89
		3-5-20	高齢者コインバス事業	89
		3-5-21	障がい者への交通費補助	89
		3-5-22	移動支援事業	89
		3-5-23	市営住宅における入居要件の緩和	89
		3-5-24	高齢者や障がい者の住環境の整備	90
	施策６ 相談体制の充実と情報の提供	3-6-1	地域包括支援センターの運営	93
		3-6-2	在宅医療・介護連携に関する普及啓発の推進	93
		3-6-3	障がい者への相談支援事業	93
		3-6-4	子育て家庭等に関する相談支援の充実	94
		3-6-5	精神保健対策事業の推進	94
		3-6-6	各種相談窓口のPR	94
		3-6-7	【新】公式LINEによる市民との双方向の情報発信体制の推進	94
		3-6-8	高齢者生活支援情報提供事業	94
基本目標４ 安心して暮らせる福祉の環境づくり	施策７ 日常の地域生活における安全安心の確保	4-7-1	消費者啓発	96
		4-7-2	交通安全対策	96
		4-7-3	応急手当の普及、救急救命体制の整備	97
		4-7-4	緊急通報システム事業	97
		4-7-5	要保護高齢者等シェルター事業	97
		4-7-6	自殺対策事業	97
		4-7-7	住宅環境の整備	98
		4-7-8	バリアフリー化の促進	98
		4-7-9	都市公園のバリアフリー化	98
	施策８ 災害時に向けた安全安心の確保	4-8-1	自主防災組織の育成強化	101
		4-8-2	要援護者への防災・災害情報の提供	101
		4-8-3	【新】避難所運営会議の開催	101
		4-8-4	【新】災害ケースマネジメントによる被災者支援	101
		4-8-5	【新】災害ボランティアセンターの運営支援	101
		4-8-6	【新】在宅被災者の健康状態の把握	102
		4-8-7	地域における除排雪体制の構築	102
		4-8-8	高齢者や障がい者宅の除排雪支援	102
		4-8-9	火災予防の推進	102